

平成30年第6回弥彦村議会（12月）定例会

議事日程（第1号）

平成30年12月5日（水曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長招集挨拶
- 日程第 4 議長諸報告
- 日程第 5 村長行政報告
- 日程第 6 承認第14号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 7 議案第59号 弥彦村表彰条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第60号 弥彦村名誉村民条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第61号 弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第62号 弥彦村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第63号 弥彦村特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第64号 弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第65号 弥彦村ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第66号 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第6号）
- 日程第15 議案第67号 平成30年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第68号 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第69号 平成30年度弥彦村水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第70号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第19 議案第71号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第20 議案第72号 燕・弥彦総合事務組合の共同処理する事務の変更及び燕・弥彦総合事務組合規約の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	本	多	啓	三	さん	2番	板	倉	恵	一	さん
3番	田	中	満	男	さん	4番	柏	木	文	男	さん
5番	安	達	丈	夫	さん	6番	本	多	隆	峰	さん
7番	小	熊		正	さん	8番	花	井	温	郎	さん
9番	赤	川	幸	子	さん	10番	武	石	雅	之	さん

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小	林	豊	彦	さん	教育長	林		順	一	さん
総務課長	山	岸	喜	一	さん	税務課長	水	澤	正	一	さん
住民課長	伊	藤	和	恵	さん	福祉保健課長	三	富	浩	子	さん
農業振興課長	志	田		馨	さん	観光商工課長	高	橋	信	弘	さん
建設企業課長	丸	山	栄	一	さん	教育課長	小	森	順	一	さん
会計管理者	石	塚		豊	さん	公営競技事務所長	高	島	大	介	さん

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	笹	岡	正	夫		書記	春	日	史	子	
-------	---	---	---	---	--	----	---	---	---	---	--

◎開会の宣告

○議長（武石雅之さん） おはようございます。

これより平成30年第6回弥彦村議会12月定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（武石雅之さん） 現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（武石雅之さん） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（武石雅之さん） 最初に、日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

4番 柏 木 文 男 さん

5番 安 達 丈 夫 さん

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

このことにつきましては、先般、議会運営委員会が開催され、ご協議を願っておりますので、その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

赤川議会運営委員長。

○議会運営委員長（赤川幸子さん） おはようございます。

議会運営委員会報告をいたします。

本委員会は、平成30年第6回弥彦村議会（12月定例会）の運営について協議するため、下記のとおり開催しましたので、その結果を報告いたします。

開催日時、平成30年11月20日火曜日、午後2時開会、午後2時24分閉会。

開催場所、弥彦村役場委員会室。

出席委員、赤川幸子、安達丈夫、本多隆峰、小熊正、及び議長です。欠席委員はございません。

説明のため出席した者、村長、総務課長。

職務のため出席した者、議会事務局長、書記であります。

協議の結果、委員長開会宣告、村長挨拶に引き続き、12月定例会の提出予定議案は、承認1件、条例7件、補正予算4件、人事2件、その他1件の計15件であるとの説明が総務課長よりありました。

なお、理事者側より、人事2件については初日に採決をお願いしたいとの申し出がありました。一般質問は、7名の方から通告申し出がありました。

会期日程については、12月5日午前10時を招集予定日とし、12月17日までの13日間とすることで話し合いが行われました。

なお、会期日程案は次のとおりであります。

月	日	曜	開会時刻	日 程
12月	5日	水	午前10時	本会議（提案説明） 散会后 全員協議会
12月	6日	木	午前10時	本会議（一般質問）
12月	7日	金		休 会
12月	8日	土		休 会
12月	9日	日		休 会
12月	10日	月	午前10時	本会議（総括質疑） 散会后 競輪特別委員会 終了後 広報特別委員会
12月	11日	火	午前10時 午後1時半	総務文教常任委員会 厚生産業常任委員会
12月	12日	水		休 会
12月	13日	木		休 会
12月	14日	金		休 会
12月	15日	土		休 会
12月	16日	日		休 会
12月	17日	月	午前10時	本会議（委員長報告・採決） 閉会后 議員懇談会

その他、12月定例会初日の12月5日に全員協議会を開催し、理事者側より、競輪事業特別会計補正予算について説明を受けることにいたしました。

また、17日に議員懇談会を開催し、理事者側より、燕市・弥彦村水道事業統合についてと、燕市・弥彦地域公共交通会議の協議状況について説明を受けることにいたしました。

議会事務局より、平成31年度議会費予算要求等について説明を受けることにいたしました。

会議内容は、以上のとおりであります。

平成30年12月5日

弥彦村議会運営委員長 赤川幸子

弥彦村議会議長 武石雅之様

以上です。

○議長（武石雅之さん） ただいま委員長から審議に対するご報告がありましたが、この報告に対し、他の委員から補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 補足説明なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告のとおり、本定例会の会期は本日から12月17日までの13日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は13日間と決定いたしました。

◎村長招集挨拶

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第3、村長から招集のご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） おはようございます。

平成30年第6回弥彦村議会12月定例会開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

年末のご多忙の中、村議会議員全員のご出席をいただき、議会開会初日を迎えられましたことに心より御礼申し上げます。

ご承知のように、私は平成27年2月に村長に就任しましたが、早いもので、今定例会が任期最後の議会となりました。行政に全く素人だった私が、本日ここに、4年の任期最後の議会を迎えられましたことは、3つの大きな力に支えられた結果と感謝しております。

まず第1は、弥彦村民の皆さんのご支持、ご支援、ご協力のたまもであります。村民の皆様のごこうした支えなくして、今日を迎えることはかなわなかったと心から思っております。深く感謝申し上げたいと思います。

第2は、県、国から村に出向していただいたお二人のおかげであります。現在、新潟県県民生活課企画主幹の小林保夫氏は、平成27年4月から2年間、総務課長として行政のプロの手腕を遺憾なく発揮していただきました。素人村長の村政が遅滞なく船出できたのは、総務課長の補佐のおかげと思っております。

また、現在、協同組合全国製粉協議会専務理事の青木勉氏は、農林水産省の幹部職員から、地方創生人材派遣制度で弥彦村に来ていただき、行政と法律との関係などを厳しく指導、更に霞が関との調整に遺憾なく力を発揮していただきました。

3つ目は、この4年間、幾度か人知でははかれない強運に恵まれ、結果、大過なく職務を全うできたことでもあります。例えば、この2月のサイババ騒動のわずか2カ月での早期解決などは、まさにその最たるものと言えます。私はそこに、弥彦村の行く末を心配される彌彦神社の大神様のお力があつたのではないかと信じております。

ともかくこの4年間、私は私なりに全力を尽くして村政を担当してまいりました。その主なものは、前村政では片づけることのできなかつた問題、積み残されていた課題でありました。JR弥彦駅前に放置されていた廃墟となっていたホテルの解体など、一応の結果は出せたと思っておりますが、最終の評価は村民の皆様であり、時間の経過が下してくれるものと信じております。

ただ、この4年の任期を終えるに当たって、村民の皆様には是非ともご理解いただきたいことがございます。

村長就任当時、私は村政を担当するに当たり、金も権力も名誉も要らない、命さえも惜しくない、私の思いはただ一点、弥彦村を普通の村、よい村、胸を張って後に続く若い人たちにバトンタッチできる村にすることであると申し上げました。この4年間を振り返って、私はぶれることなく、この気持ちで村政を担当してきたことを誇らしく思っております。

私個人のために、また一部の村民のために、恣意的に行政を執行したこと、村長の立場を個人的、私的に利用したこと、一度もありません。もちろん、皆様の大事な税金である村費、村民の皆さんのために使う競輪のお金を、私個人のため、あるいは恣意的な使用目的のために1円たりとも使ったこともありません。常に公平公正を念頭に、行政に当たってまいりました。

また、情報公開は、個人情報を除いて全て公表したつもりでおります。職員の皆さんにも、まず私たち行政を預かる者にとって、不都合な情報ほど真っ先に公表してほしいと訴えてきました。

役場の慣行もそうです。村民の皆さんに少しでも疑われるようなことは、思い切って全面禁止といたしました。業者からのお中元、お歳暮など、物品金銭の受け取りの禁止もその一つであります。

平成27年、役場初登庁の挨拶の中で、全員にその旨を指示、お願いいたしました。27年の夏の中元時には、それでも商品券を含む若干の品物が私の自宅に届きました。もちろん、全て丁寧に送り返し、その後は一切なくなりました。

行政が村民の皆様の信頼を得るためには、まずクリーンな行政、正直な行政であることが一番大事なことであるのは、誰でも知っていることです。

現在、弥彦村役場は、村民の皆様から信頼されるに値する役場であると信じております。

この4年間、手抜きもせずに全力で、住みたい村、住み続けたい村実現のため走り続けてまいりました。それでも、私になし遂げたかったこと、やりたかったことの3分の1ほどしか手をつけることができませんでした。まだまだ努力が足りなかったと認めざるを得ません。

このため、現在の任期が終わる来年2月23日以降、引き続き村政を担当させていただくために立候補することを既に表明させていただきました。もちろん、次の4年間でもできることは限られていると思いますが、できる限り前進させることをお誓いしたいと思います。

具体的には、5つのことを公約として掲げます。

1つは、教育立村です。一人一人が輝く子供たちを育てる村、実現であります。このことを、私は弥彦村の人口減対策の柱にいたしたいと思えます。

2つ目、財政力強靱化を実現いたします。村を徹底的に歩き、一方でふるさと納税、競輪事業からの繰り出し増で税収アップを図ってまいります。

3つ目、若者が就業する農業・観光の実現です。もうかる農業、もうかる観光産業で、村を活性化いたします。

4つ目、支え合い、助け合いの弥彦村実現です。人生100年時代の切り札として、待ったなし

に取り組まなくてはなりません。

5つ目、かねて村民待望の図書館の建設であります。生涯教育、健康長寿寿命づくりの中心にいたしたいと思います。

この4年間で、ようやく単なるお題目としてでなく、実現までの取り組みを私なりに結論を得ることができました。今後、具体的な取り組みを明らかにしてまいりたいと思います。

この5つの公約の底に共通するのは、面積わずか5キロ四方の小さな村にもかかわらず、いまだ人口8,000人台をキープし、更に立地条件が、新潟市、燕市、三条市、長岡市など周辺中核都市までいずれも車で約1時間の距離にあるというこの弥彦村の恵まれた条件、力を最大限に活用する村づくりであります。言い換えれば、小ささを強さに変える村づくりであります。

今、政府では、2040年危機を乗り切るため、新たな政策づくりに必死で取り組み始めています。2040年とは、皆様ご承知のように、団塊の世代の子供たちが65歳以上の高齢者となる時のことです。予測では、そのとき人口は今から1,000万人減少し、その上、高齢者人口が4,000万人に達するとされています。誰が高齢者を支え、この国を支えてくれるのか、大問題となっています。

弥彦村でも他人事ではありません。生き残るためには、次の4年の行政の柱となる、今申し上げました5つの公約は絶対に欠かせないものだと固く信じております。

最後に、9月定例会での私の発言についてのその後の対応をご報告させていただきます。

9月議会競輪特別委員会及び全員協議会で本多啓三議員より、競輪特別会計特別観覧席建設予算に関する質問の中で、全く事実無根であるにもかかわらず、あたかも真実であるかの発言がありました。この発言は私の名誉を著しく傷つけるものであり、法的措置も検討すると申し上げました。その後、弥彦村の顧問弁護士、サイババ騒動で助けてもらった東京都のT&Tパートナーズ法律事務所所属弁護士、更には新潟市の弁護士法人バンビル法律事務所に訴訟の相談をいたしました。

結論は、私にとっては非常に残念ではありますが、本多啓三議員に対する名誉棄損の訴訟を断念せざるを得なくなりました。理由は、国会同様、地方議会においても議会での議員の発言は、たとえそれが虚偽であっても、その責任を外部から問うことはできないと法律で守られているためであります。

今一つの理由は、本多議員の発言が、確かな証拠に基づき、それを提示して行った発言ではなく、憶測、伝聞に基づいたものであり、事の真偽を確かめる裁判での審理に値せず、したがって、裁判にならない、裁判が成立しないとの判断でした。

議会の品格を保つためには、議会自身がそうした発言を許さないという毅然とした議会条例の制定をしていただくしか、私の名誉回復の手段はないということであります。

議会の善処を切望して、私のご挨拶といたします。

ご審議、よろしく願いいたします。

○議長（武石雅之さん） ありがとうございます。

◎議長諸報告

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第4、議長から9月定例会以降の諸般の報告をいたします。
お手元に配付されております報告書の中の重立ったものだけを申し上げます。

10月4日、全国競輪主催者議長会役員会に、東京都に出向いてまいりました。

10月10日から12日まで、行政視察として北海道方面、特に夕張市が財政破綻に至った原因や、それに対して市民が一丸となって財政復活に取り組んだ様子を目の当たりに見てまいりました。

それから、10月19日、バイオマス発電装置の設置されております三条市保内地内での80キロ級発電装置の稼働しているさまを見学してまいりました。弥彦村の考えているものとははるかに規模の大きな、そしてまた周囲に燃料となる木材がたくさんあるということは、弥彦村との大きな違いがはっきりしておりました。

11月に入って、1日、弥彦村自治功労者の表彰式に参加をしてまいりました。

それから、9日には国営新川流域農業水利事業の完成式典に参加してまいりました。西蒲原郡の広い農地が、その配水路の完成で、利益がいつそう大きくなったということで、大変農家の皆さんは喜んでおられました。

11日に、第37回東京弥彦村人会定期総会に、村長ほか関係者とともに東京に行つてまいりました。

11月21日、第62回町村議会議長全国大会にて、東京に参りまして、その足で県関係国会議員への陳情活動を、衆議院議員、参議院議員会館にて行ってまいりました。

主なものは以上であります。

次に、監査委員から例月出納検査及び平成30年度定期監査の結果が議長宛てに提出されております。事務局長をもって報告させていただきます。

事務局長。

○議会事務局長（笹岡正夫さん） それでは、命によりまして報告をさせていただきます。

監査委員からの例月出納検査の報告書の写しは、議案書1ページから6ページに、定期監査の報告書につきましては7ページから10ページにお示ししてあるとおりでございます。

なお、9月定例会で可決されました学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の拡充を求める意見書につきましては、9月18日付で議長名をもって政府関係機関及び新潟県知事宛てに送付をいたしております。

報告は以上でございます。

◎村長行政報告

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第5、村長から行政報告をお願いいたします。
村長。

○村長（小林豊彦さん） それでは、12月定例議会行政報告を行いたいと思います。

10月8日、寛仁親王牌競輪最終日催事。これは、寛仁親王牌、今年、前橋で3回目でございます。

したけれども、今年もまたご招待をいただきまして伺ってまいりました。できれば、早い機会にもう一度、弥彦競輪場にも寛仁親王牌に来ていただきたいということを皆様に改めてお願いしてまいりました。

9日、弥彦郵便局開局セレモニー。これは皆様ご承知のように、弥彦交番の隣にあります村有地に弥彦郵便局が開設することになりまして、その開局のセレモニーが行われ、出席したものであります。

また同日、内閣府より、弥彦村の配食ボランティア社会参加が非常に優秀であると、よくやっているということで、参加賞の伝達式も行いました。私も、平成28年の元旦から28年、29年、今年もやらせていただきますけれども、元旦だけは配食に携わらせていただいております。

13日、出雲崎高校創立70周年記念式典。これは、今は出雲崎高校にお世話になっている弥彦の子供たちはおらないようではありますが、かつてお世話になり、現在は全日制ではなく夜間の高校として運営されているようですけれども、70周年で非常に歴史があります高校ですので、出席させていただきました。

16日、新潟県・庄内エリア観光キャンペーン。これは、来年大々的にJR東日本が中心となってやる観光宣伝でございますけれども、弥彦としても、少しでもこれによって効果があるように私も参加させていただきました。

18日、県内報道機関観光キャンペーン挨拶回り。今年になりましてから、観光協会の神田会長と私は3回、新聞社は新潟日報さん、それからNHKさん、民放各局全部、観光キャンペーンで回らせていただきました。県庁の中にあります記者クラブでの記者発表もさせていただきました。

皆さん、弥彦のことについては非常に好意的で、お話を聞いていただきまして、その結果がこの11月の菊まつり、もみじ谷のもみじまつりのときにも、たくさんの新潟県の民放あるいはNHKさんが取り上げてくれた一つの力になったのではないかというふうに自負しております。

22日、東京、皇居の賢所の参集所で行われました新嘗祭献穀献納式に、私も、受賞者であります、あるいは指名されました第四生産組合の竹野さんと一緒に随行して、出席してまいりました。昭和38年以来55年ぶりに、弥彦村の白米が新潟県の代表として新嘗祭に献穀させていただき、非常に名誉のあることだったと思っております。

25日、創き生きまちおこしサミット。これは、全国6市町村ですかね、今年で4回目になると思いますけれども、農林省系の主体の団体が中心でやっておりますけれども、どうやって町おこしをやるか、お互いの知恵を寄り集めて検討したり頑張りましょうというサミットで、今年は弥彦でやっていただきました。非常に参考になりましたし、来ていただいた皆様に弥彦の宣伝をすることができたというふうに思っております。

27日、新潟県町村職員親善ボウリング大会。これは、わざわざここに書きまして、私が発言しますのは、初めて表彰式に、町村会長の代わりに出るということで出席してまいりましたけれども、驚くことに団体戦、男子個人戦、全て弥彦の職員でございます。女子も全て、1位ではありませんでしたけれども、非常に上位にありました。仕事も一生懸命に、こういったスポーツも一

生懸命にやってくれるというふうに思いましたけれども、表彰するに当たって、私が表彰しましたので、若干の違和感を感じてまいりました。

31日、伊彌彦米奉納式。これは、かねて神社にお願いしておりましたけれども、今回ふるさと納税の伊彌彦米、ブランド米を、あるいは伊彌彦米だけではなくて、実を申しますと弥彦の農家がつくってくれたお米全てについて奉納を認めると。お払いをして、献上米として皆様に、弥彦の米は献上米ですというふうなことをお知らせしても結構ですというお墨つきをいただきました。

今までこれは非常に難しかったんですけれども、神社がこういうふうにご理解いただいたのは、神社の方によりますと、この2月のサイババ問題で、弥彦村の村民の皆さんがいかに神社を大切に、大事に思っているかということが非常によくわかりまして感銘を受けましたと。それゆえに、弥彦村のためになるものであったらできるだけのことはいたしますということで、異例の奉納式となりました。

また、同日、モンゴル派遣中学生報告会。今年第2回目で、モンゴルのエルデネ村に、6人の中学生と一緒に私が団長で参りました。これは1回目も私が行っておりますが、1回目と2回目では、その待遇において、歓迎において天と地ほどの差がありました。

今回は、全てエルデネ村の村長さんが陣頭指揮で対応していただきました。本当に感激いたしましたし、中学生のこのときの報告も、私も初めて聞きましたけれども、全員がもう一度行きたいという報告となって、非常にこれはよかったというふうに思っております。

11月1日、飯豊町役場訪問。これは前から申し上げておりますけれども、現在、長野県青木村と結んでおります災害時の協力協定、これを飯豊町さんにもお願いしておりましたが、11月1日に、私は自治功労賞表彰式が終わった後、議会議長と総務課の課長補佐と3人で行ってまいりました。町長を初め幹部の職員の皆さんに待っていただき、避難箇所、6カ所ですか、7カ所、全て案内していただき、ご説明いただきました。非常に安心いたしました。来年には、協力協定の調印に結びつけたいと思っております。

11月6日、茨城県土浦市議会行政視察。これは、茨城県土浦市の議会の皆様が、弥彦村の行政視察においでいただきました。目的は、フッ素洗口を全国で最初にやった弥彦村が、なぜフッ素洗口ができたのか。これまでどうしてこれが続いているのか、その実情を教えていただきたいということでありました。

市の代表の方の話によりますと、土浦市はもちろん、茨城県の自治体でフッ素洗口をやっているところはまだゼロだそうであります。土浦市も、やりたくても、やっぱり反対が強くてなかなかできない。じゃ、何で弥彦のほうでできたのかということで、是非その秘訣のようなものを教えていただきたいということでありました。

私たちは、これは当時、渡辺村長の時代でこれは実現できたと思っておりますけれども、こういったことを、私としても将来、あのときのというふうに言われたいなという感じをいたしました。

12日、弥彦村自衛隊協力会視察として、市ヶ谷台にあります自衛隊、防衛省本省を見学に参りました。そのときに、陸上自衛隊陸幕の防衛課長にお時間をいただきまして、お話を伺うことが

できました。

防衛課長といいますと、昔の陸軍でいいますと軍務課長に当たって、中枢中の中枢の課長でいらっしやいまして、今は一佐、この4月に陸将補に昇進されるというふうに聞いております。三条市の出身で、それもあってか、私どもに、地元ということでお会いいただきました。

今、防衛省と協議を進めておりますけれども、できれば2月に弥彦村に来て、防衛課長からご講演をいただきたいということで話を進めております。

11月22日、弥彦中学校PTA全国表彰。これは、弥彦中学としては初めて全国表彰をいただきました。皇太子殿下、妃殿下のご臨席されるホテルの会場で表彰を受けると報告を受けております。小学校については、30年ほど前に1回表彰を受けているということをお聞きしましたけれども、中学は初めてということで、非常にこれも名誉なことだと思っております。

27日、新潟県町村長懇談会がありました。これは毎年やっていることですが、今年は総務省の行政局官房審議官でいらっしやる吉川さんという方がご講演いただきました。その吉川さんは高柳町出身で、官房審議官というのは行政局長と同格の局長ポストの方でいらっしやいます。

その方のお話の中で、私が一番非常に強く印象を受けましたのは、平成の大合併。これは、弥彦村はそのとき単独の道を選びましたけれども、そのとき全国的には、当初政府が考えている半数の合併の実現しかできなかつた。したがって、もう一度、政府はやるんじゃないかということとずっと私ども内心、心配しておりました。

審議官ははっきり私どもに対して、政府としては一切やりません、考えてもいませんということをおっしゃっておられました。ということは、強制的に合併をする必要はなくなりましたと同時に、逆に私たちは自力でもって、この弥彦村の存続を図っていかなければならないと改めて意を強くした感じでございます。

以上でございます。

○議長（武石雅之さん） ありがとうございます。

◎承認第14号～議案第72号の上程、説明

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第6、承認第14号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第5号）から、日程第20、議案第72号 燕・弥彦総合事務組合の共同処理する事務の変更及び燕・弥彦総合事務組合規約の変更についてまでの専決補正予算1案件、条例7案件、補正予算4案件、人事2案件、その他1案件、以上15案件を議題といたします。

これより提案者から提案説明を求めます。

村長、お願いいたします。

○村長（小林豊彦さん） 平成30年第6回弥彦村議会12月定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の要旨をご説明いたします。

承認第14号 専決処分の報告につきましては、平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第5号）で、10月25日に専決いたしました。既定の歳入歳出の総額39億2,908万1,000円に、歳入歳出それ

ぞれ2,160万円を追加し、総額を39億5,068万1,000円とするものであります。

歳入といたしましては、村債、土木債2,160万円であります。

歳出といたしましては、総務費、交通安全対策費121万5,000円、土木費、雪害対策費2,400万円、予備費、減361万5,000円であります。

第2条の地方債の補正につきましては、歳出で計上いたしました消雪施設整備工事に充当するため、雪害対策事業債を補正するものであります。

議案第59号 弥彦村表彰条例の一部を改正する条例につきましては、表彰の対象に「品評会、展覧会、競技会等においてその成績優秀な者又は団体」を追加し、特別表彰できるよう所要の一部改正を行うものであります。

議案第60号 弥彦村名誉村民条例の一部を改正する条例につきましては、これまで選考、審議する機関等を設けていなかったことから、弥彦村名誉村民選考委員会の設置を行うため、所要の一部改正を行うものであります。

議案第61号 弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国家公務員の特別職の給与改定に準じて、議会議員の期末手当の支給月数を年間で0.05月引き上げるために、所要の一部改正を行うものであります。

議案第62号 弥彦村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、これまで特段の明記がないことから、その他の非常勤職員とされてきた「弁護士、大学教授等、学識経験者」について、新たに区分を設けるため、所要の一部改正を行うものであります。

議案第63号 弥彦村特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国家公務員の特別職の給与改定に準じて、村長、副村長、教育長の期末手当の支給月数を年間で0.05月引き上げるために、所要の一部改正を行うものであります。

なお、村長、副村長、教育長の特別職につきましては、平成28年3月議会で議決されました弥彦村特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の特例条例が、平成31年2月21日まで有効となっています。今回、条例改正の議案が議決されましても、平成28年3月議会で議決されました特例条例が優先されるため、村長、教育長の期末手当は引き上げされず、現状維持であることをつけ加えさせていただきます。

議案第64号 弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告の勧告等に基づく民間給与との較差解消のため、一般職の職員に適用される給料表の給料月額を平均で約0.2%引き上げるほか、民間における特別給の年間支給月数との均衡を図るため、期末・勤勉手当の年間支給月数を年間で0.05月引き上げるなど、所要の一部改正を行うものであります。

議案第65号 弥彦村ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新潟県ひとり親家庭等の医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い、所要の一部改正を行うものであります。

議案第66号 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第6号）につきましては、既定の歳入歳出の総額39億5,068万1,000円に、それぞれ6,666万9,000円を追加し、総額を40億1,735万円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、繰入金、寄付金積立金繰入金1,250万6,000円、村債、教育債4,920万円、農林水産業債230万円などであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費、一般管理費、減646万2,000円、企画費293万6,000円、税務総務費304万7,000円、民生費、社会福祉総務費352万7,000円、保育園費、減712万2,000円、衛生費、保健衛生総務費214万3,000円、環境衛生費、減441万4,000円、商工費、商工総務費、減226万7,000円、土木費、土木総務費668万4,000円、雪害対策費311万5,000円、教育費、事務局費1,276万5,000円、小学校管理費4,981万9,000円、中学校管理費208万円、社会教育総務費、減575万円、旧武石家住宅費394万2,000円、保健体育総務費311万3,000円、体育施設費248万4,000円、予備費、減1,132万1,000円などであります。

第2条の地方債の補正につきましては、国の補正予算（第1号）に伴い歳出に計上いたしました弥彦小学校環境整備工事に充当するため、学校教育施設整備事業債を補正し、また、当初予算で計上しておりました県営農地防災排水事業について起債を充当するため、補正するものであります。

議案第67号 平成30年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出の総額9億3,181万9,000円に、それぞれ225万9,000円を追加し、総額を9億3,407万8,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、諸収入、雑入179万4,000円であります。

歳出の主なものといたしましては、地域支援事業費、任意事業費239万8,000円であります。

議案第68号 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出の総額127億6,500万円から、それぞれ2億8,500万円を減額し、総額を124億8,000万円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、競輪収入、車券発売収入、減2億7,425万8,000円、雑入、減323万1,000円、財産収入、財産貸付収入、減911万2,000円などあります。

歳出の主なものにつきましては、総務費、一般管理費687万2,000円、競輪事業費、事業費、減3億99万1,000円、臨時場外開設事業費300万円、宿舍管理費300万円、予備費311万9,000円などあります。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、6月と9月にお認めいただいた債務負担行為について変更するものであります。これにつきましては、今回歳出で計上いたしました施設整備改修工事についてお認めいただき、年度内に契約着工した場合でも、期間につきましては平成31年度以内に工事を完了することができず、また、金額につきましても、平成30年度に予定した部分は翌年度及び翌々年度まで持ち越すことになり、かつ工事内容も変更するための補正であります。

議案第69号 平成30年度弥彦村水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入

の予定額 2 億 2,802 万 4,000 円に 100 万円を追加し、総額を 2 億 2,902 万 4,000 円に、収益的支出の予定額 2 億 1,511 万円に 259 万 5,000 円を追加し、総額を 2 億 1,770 万 5,000 円に、資本的支出の予定額 2 億 7,060 万円に 152 万円を追加し、総額を 2 億 7,212 万円とするものであります。

収入といたしましては、収益的収入、受託工事収益 100 万円、支出といたしましては、収益的支出、浄水及び給水費、減 397 万 4,000 円、総係費 656 万 9,000 円、資本的支出、配水施設費 152 万円であります。

議案第 70 号 人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、現委員であります坂井洋子氏の任期が平成 31 年 3 月 31 日をもって満了となりますことから、その後任として、弥彦村大字矢作 3611 番地、五十嵐真由美氏の推薦について、議会の同意をお願いするものであります。

議案第 71 号 人権擁護委員の推薦につきましては、現委員であります弥彦村大字矢作 7796 番地 2、藤澤眞璽氏の任期が平成 31 年 3 月 31 日をもって満了となりますことから、引き続き藤澤氏を推薦することにつきまして、議会の同意をお願いするものであります。

議案第 72 号 燕・弥彦総合事務組合の共同処理する事務の変更及び燕・弥彦総合事務組合理約の変更につきましては、平成 31 年 4 月 1 日から事務組合の共同処理事務に水道事業が追加されることで、消防水利の設置者と使用者が同一事務組合となることから、消防水利施設の設置、維持及び管理に関する事務の追加及び権限移譲による事務を追加するため、所要の規約変更を行うものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（武石雅之さん） ただいま村長から提案説明が行われましたが、より円滑な審議を進めるために、担当課長からそれぞれ簡単明瞭に補足説明をお願いいたします。

最初に、総務課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（武石雅之さん） 次に、住民課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（武石雅之さん） 次に、福祉保健課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（武石雅之さん） 次に、農業振興課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（武石雅之さん） 次に、建設企業課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（武石雅之さん） 次に、教育課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（武石雅之さん） 以上で補足説明は終わりました。

◎議案第70号及び議案第71号の質疑、採決

○議長（武石雅之さん）　　ここでお諮りいたします。ただいま提案されました15案件のうち、議案第70号及び議案71号の人事案件は、委員会付託を省略し、本日採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん）　　異議なしと認めます。

したがって、人事2案件につきましては、本日採決することに決定いたしました。

まず、日程第18、議案第70号　人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案件について、ご質疑があればこれを許します。

なお、質疑に際して、個人の人権等に触れる部分についてはご遠慮願います。

ご質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（武石雅之さん）　　質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第70号については、討論を省略して直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん）　　異議なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第70号について、村長提案のとおり同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん）　　起立全員と認めます。

したがって、議案第70号は提案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第19、議案第71号　人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案件については再任推薦でありますので、質疑、討論とも省略し、直ちに採決したいと思います。ただいま議題となっております議案第71号について、村長提案のとおり同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん）　　異議なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第71号について、村長提案のとおり同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん）　　起立全員と認めます。

したがって、議案第71号は提案のとおり同意することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（武石雅之さん）　　以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は12月6日午前10時より再開いたします。
本日はこれにて散会いたします。
ご苦労さまでした。

(午前11時15分)